

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 保健衛生部健康推進課福祉保健政策推進担当

問合せ先 03 - 5803 - 1231

1 補助金の名称等

7年度調査

補助金の名称	薬局ぶんきょう涼み処実施経費補助金							
根拠規定等	文京区薬局ぶんきょう涼み処実施経費補助金交付要綱							
創設年月	令和	7	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	6衛生費	1保健衛生費	3保健予防事業費	1健康の保持・増進	4熱中症対策事業			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	一般社団法人文京区薬剤師会に協力依頼をして実施する薬局ぶんきょう涼み処で利用者へ提供する飲料水の購入費用の一部を補助することで、区民の熱中症予防を図る。						
補助事業等の内容	文京区薬剤師会が取りまとめて購入した薬局ぶんきょう涼み処で提供する紙製飲料容器入り飲料水の購入費用の一部を文京区薬剤師会へ補助						
補助対象経費の内容	薬局ぶんきょう涼み処で提供する紙製飲料容器入り飲料水購入費用						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 一般社団法人文京区薬剤師会						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕						
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 予算の範囲内かつ実績報告に基づいて決定した額 但し1薬局当たり7千円を上限額とする。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	非公募						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他〔 〕						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有)	負担割合	区 10/10	国	都	補助対象者	
		上乗せの内容・理由					

3 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	改正気候変動適応法が施行され、熱中症対策強化が求められており適合する。
	「文の京」総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	地球温暖化対策地域推進計画において、暑さ対策に関する更なる取り組みが求められており適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	区民の熱中症予防を図ることができる事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	協力薬局の賛同が得られなくなる可能性がある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	-	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	-	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	給水機設置等はコストが大きいため、施設の条件が加味されるため、補助金の交付が妥当である。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	薬局ぶんきょう涼み処の確保、利用促進を図り、区民の熱中症予防ができる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	薬局ぶんきょう涼み処の確保、利用促進を図り、区民の熱中症予防ができる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	薬局ぶんきょう涼み処の確保、利用促進を図り、区民の熱中症予防ができる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	法令等に抵触していない。
	事業の内容が補助目的と合致しているか	○	区民の熱中症予防の促進で一致している。
	会計処理や補助金の使途が適正か	○	要綱に基づき、審査の上、適正に決定し交付する。

4 交付実績

(件、千円)

項目	7年度(予算)			
交付(見込み)件数	1			
決算(予算)額	182			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	182	0	0	0
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

熱中症予防対策として、区民が外出時に暑さを避けて涼むことができるよう、夏季期間に区有施設及び区薬剤師会等の協力を得て「ぶんきょう涼み処」を開設している。令和7年度、区有施設に給水機が設置されることとなったが、区薬剤師会協力薬局は、経営主体が異なる施設が所属する団体のため、給水機の設置は難しいことから、飲料水の購入費用の一部を補助することで、協力薬局を確保し、区民が身近な施設で水分補給及び休息でき熱中症予防が図れることを目指す。